



TOKIO MARINE  
NICHIDO

# Total assist 超保険

## 改定のご案内

2026年1月1日  
以降 更新用

東京海上日動では、超保険(新総合保険)について、以下のとおり改定を実施します。

本改定についてご理解賜りますとともに、引き続きご愛顧いただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、以下の各項目は改定の概要を記載したものです。適用できる割引や特約等には所定の条件がある場合があります。

各項目の詳細および各項目以外の改定内容につきましては、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

### 住まいに関する補償について

#### ■破損事故等における免責事由(保険金をお支払いしない場合)の改定 (2025年10月改定)

- 近年、破損事故等による保険金のお支払いが増加しており、高い水準にあります。特に日常生活に伴う軽微な建物の損傷やテレビに関わる事故が増加しており、保険料水準の引上げにつながっています。
- 上記を踏まえ、より高額な修理費が必要となる事故からお客様をお守りし、火災保険(超保険の住まいに関する補償を含みます。)を安定的にお届けし続けるため、破損事故等における免責事由(保険金をお支払いしない場合)について以下のとおり改定し、保険料を引き下げます。

図：破損事故等の保険金の推移

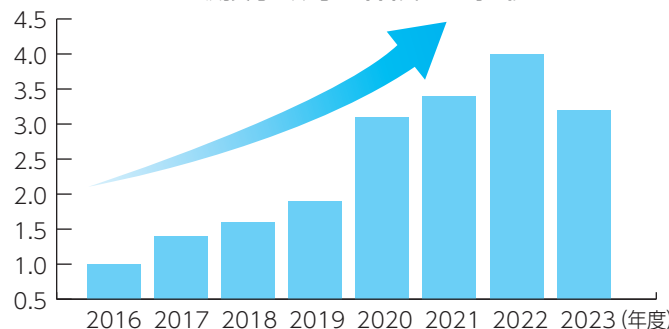


図:2016年度の水準を1とした場合の各年度の保険金の水準(東京海上日動実績)

#### ①普通保険約款の免責事由(保険金をお支払いしない場合)の改定

保険の対象を「建物」とし、「破損事故等」を補償対象としているご契約において、普通保険約款の免責事由(保険金をお支払いしない場合)に規定している、「破損事故等」によって生じた特定の損害に、「保険の対象の建物<sup>\*1</sup>に生じた、すり傷、かき傷、塗料の剥がれ落ち、落書き、ゆがみ、たわみ、へこみその他外観上の損傷の損害<sup>\*2</sup>」を追加します。

\*1 門、塀、垣や外灯等の屋外設備装置、物置・車庫等の付属建物も含みます。

\*2 汚損の損害を除きます。

#### 補償対象外となる事故例



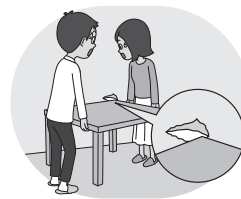
家具を移動させる際に、リビングの床をこすり、傷がついた。



誤って物を落とし、階段がへこんだ。



子供が、リビングの壁に落書きをした。



家具を移動させる際に、壁に接触し、壁紙がはがれた。

#### ②家財補償特約および設備什器補償特約の免責事由(保険金をお支払いしない場合)の改定

家財補償特約および設備什器補償特約の免責事由(保険金をお支払いしない場合)に規定している、「破損事故等」による損害の対象物に、「テレビ、デスクトップ型パソコンまたは液晶ディスプレイ、プラズマディスプレイ、有機ELディスプレイ等の画像表示装置およびこれらの付属品に生じた損害」を追加します。

#### 補償対象外となる事故例



テレビ(またはデスクトップ型パソコンやディスプレイ)を移動させようとした際に落下して破損した。



子供が投げたおもちゃが当たって、テレビ(またはデスクトップ型パソコンやディスプレイ)が破損した。

## 【お知らせ】住まいの防災・減災情報に新たに大雪警戒アラートを追加します

災害の発生する可能性を事前に把握し、備えることで、自然災害等によるお住まいへの被害を防止したり、最小限に抑えたりすることが可能な場合があります。

災害等による被害からお客様をお守りできるよう、被害の回避や軽減につながる情報をご提供します。

2025年冬季から、大雪に関する注意喚起情報(アラート)も追加しますので、ぜひご活用ください。



### 住まいの防災・減災情報

|         |         |                                                                                                                    |                                                                   |                                                                                     |
|---------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| サービス対象者 |         | 東京海上日動マイページをご登録いただいている住まいに関する補償のご契約者<br>※上記以外の方でメール配信をご希望の方はどなたでもご登録が可能です。詳細は右記の東京海上日動ホームページ(住まいの防災・減災情報)でご確認ください。 |                                                                   |  |
| ご提供する情報 | 【平時の備え】 | 防災・減災情報メール                                                                                                         | 豪雨や洪水、台風等の自然災害や日常生活における各種リスク(盗難・水濡れ等)による事故の未然防止・被害軽減策をメールでご提供します。 |                                                                                     |
|         | 【直前の備え】 | 水道管凍結警戒アラート(冬季)                                                                                                    | 水道管凍結のリスクが高まった際に水道管凍結の危険を知らせるアラートメールを配信します。*1                     |                                                                                     |
|         |         | 大雪警戒アラート(冬季) <b>NEW</b>                                                                                            | 大雪による家屋やカーポート等の被害リスクが高まった際にアラートメールを配信します。*1                       |                                                                                     |

\*1 本メールでは、具体的な予防策を掲載した東京海上日動ホームページのリンクもご案内します。

東京海上日動マイページアプリの  
ダウンロードはこちらから



各種自然災害に関するリアルタイム情報を  
右記サイトで確認できます。  
天気予報等ではあまり掲載されていない情報も  
確認できますので、ぜひご確認ください。



### 【お知らせ】

告知・通知事項である耐火基準について、住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)特約火災保険のご契約カード等で「省令準耐火建物」であることを確認いただいた一部のご契約において、実際には「準耐火建築物」に該当するケースがあることが判明しました。

上記の確認方法で「省令準耐火建物」であることをご確認いただいたお客様は、お手数をおかけし誠に恐れ入りますが、代理店または東京海上日動までご連絡いただきたくお願いいたします。なお、本件に関して、保険料や補償内容への影響等はございません。

## 自動車に関する補償について

東京海上日動では、2025年10月1日付・2026年1月1日付で自動車保険を改定します。

特に保険料の見直しについては、昨今の物価上昇傾向の継続や大規模自然災害（<sup>ひょう</sup>雹災等）の多発等の影響を受け、多くのお客様において保険料を引上げさせていただいております。引き続き、企業としての不断の経営努力も継続してまいりますので、何卒ご理解を賜りたくお願い申し上げます。

### ■ドライブエージェント パーソナル(DAP)特約における新端末の導入 (2026年1月改定)

これまでDAPに寄せられたお客様からの声を踏まえ、改良した新モデルを発売します！

●フロントガラスに設置する端末のサイズを小型化するとともに、取付けのご負担を軽減するサポートを導入し、さらに事故時に安心できる「自動事故通報機能」「映像転送機能」等に機能を絞ることで、従来対比で低価格化を実現しました。

端末は機能の異なる  
2種類から選択可能!

商品の概要は  
こちらの動画からも  
ご確認くださいませ



従来対比で  
低価格化!

|        |                              | New 新型・事故自動通報ドラレコ                                                                                                                                              | 2カメラ一体型ドラレコ                                                                                                                                 |
|--------|------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|        |                              | <br>約55mm<br>約90mm<br>事故時に安心できる機能を主に利用したいお客様におすすめです。<br>※助手席足元にバッテリー設置が必要です。 | <br>約70mm<br>約110mm<br>事故防止支援機能を含む豊富な機能を利用したいお客様におすすめです。 |
| 端末の情報  | 保険料(月額)*1                    | 470円                                                                                                                                                           | 810円                                                                                                                                        |
|        | 撮影可能範囲                       | 前方+車内                                                                                                                                                          | 前方+車内                                                                                                                                       |
| 事故時の安心 | リアカメラ(後方カメラ)*2               | ×                                                                                                                                                              | ○(別売り)                                                                                                                                      |
|        | 事故時の自動連絡・音声通話                | ○                                                                                                                                                              | ○                                                                                                                                           |
|        | SOS発信機能*3                    | ○                                                                                                                                                              | ○                                                                                                                                           |
|        | 端末操作による映像の手動アップロード           | ○                                                                                                                                                              | ×                                                                                                                                           |
| いつもの安心 | 急操作警告<br>(急アクセル、急ブレーキ、急ハンドル) | ○                                                                                                                                                              | ○                                                                                                                                           |
|        | 片寄り警告、前方車両接近警告、<br>わき見・居眠り警告 | ×                                                                                                                                                              | ○                                                                                                                                           |
|        | 駐車中監視機能                      | ×                                                                                                                                                              | ○                                                                                                                                           |
|        | 要注意運転アラート                    | ○                                                                                                                                                              | ×                                                                                                                                           |
|        | 安全運転診断レポート                   | ○<br>(スマホアプリ<br>自動車ごと)                                                                                                                                         | ○<br>(紙・スマホアプリ・WEB<br>自動車+運転者ごと)                                                                                                            |
|        | 専用WEBアプリ                     | ×                                                                                                                                                              | ○                                                                                                                                           |
|        | 専用スマホアプリ                     | ○                                                                                                                                                              | ○                                                                                                                                           |

#### 新型端末の3つのポイント

##### POINT 01 スリム・小型化

- ✓ 視界を邪魔しないスリムな形状
- ✓ 小型化により2台目としても設置しやすい

##### POINT 02 自己負担の無い「取付サポート」で らくらく取付け

- ✓ 東京海上日動の提携業者により自己負担無くらくらく取付けが可能に! \*4

##### POINT 03 月額470円\*1

- ✓ 迅速で安心な事故受付サービス等を維持しつつ、従来対比で低価格化を実現!

※上記3つのPOINTでは2カメラ一体型ドラレコと比較した内容を記載しています。

\*1 保険期間1年で分割払の場合の月額保険料です。

\*2 2カメラ一体型ドラレコのみ別売りのリアカメラ(後方カメラ)取付けが可能です。

\*3 「運転中に急に体調が悪くなったとき」「他車からの危険運転に遭遇したとき」「事故が発生したが衝撃が小さく発報しなかったとき」に、ボタンを押すことでオペレーター(提携企業のプレミア・エイド社)に接続され、適切なアドバイスを受けることができます。

\*4 取扱説明書記載のシガーソケットまたはUSB Type-Cでの取付け\*5となります。これ以外の取付方法を希望される場合は、自己負担が生じる可能性があります。

\*5 車両側から2.1A以上の電流供給が必要です。

■故障補償特約(搬送時)の改定 (2026年1月改定)

- ご契約のお車が故障により走行不能となり修理工場等へ搬送された場合に、故障損害の復旧のために交換が必要となる部品の種類等に応じてあらかじめ定められた額(7万円・10万円・20万円・30万円)を保険金としてお支払いする内容に変更します\*1(定額払化)。
- 本特約の正式名称を「故障搬送時車両損害補償特約(定額払)」に、ペットネームを「故障補償特約(搬送時・定額払)」に変更します。
- 上記に伴い、「故障補償特約(搬送時・定額払)」の補償が不要な場合にセットいただく特約の名称を「故障搬送時車両損害補償特約(定額払)」の不適用に關する特約に変更します。

\*1 ただし、車両保険金額を限度とします。部品の交換を伴わずに補修のみで復旧を行う場合は、7万円をお支払いします。

<対象部品ごとにお支払いする保険金の額(部品交換の場合)>

| 対象部品                                                                                                         | お支払いする保険金の額 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| シリンダーブロック、シリンダーヘッド、エンジン本体、駆動用モーター                                                                            | 30 万円       |
| オートマチックトランスミッション、マニュアルトランスミッション、トルクコンバーター                                                                    | 20 万円       |
| インジェクター、ブレーキアクチュエーター、ターボチャージャー、エアコンプレッサー、ラジエーター、ステアリングギア、NOXセンサー、プロペラシャフト、デフアレナシャルギヤ、カムシャフト、スピードメーター、エアスプリング | 10 万円       |
| 上記以外のその他の部品                                                                                                  | 7 万円        |

※消耗部品・油脂類・リコール等の対象となっている部品を除きます。

<ご注意点>

- 交換を必要とする部品の種類等が複数ある場合は、表の「対象部品」欄に対応する「お支払いする保険金の額」欄の額のうち、最も高い額を保険金としてお支払いします(車両保険金額が限度)。
- エンジン等の複数の部品によって構成される複合部品のうち一部の部品を交換することで復旧が可能な場合は、その一部の部品に基づきお支払いする保険金を決定します。
- 交換を必要とする部品の種類等に応じてあらかじめ定められた額を保険金としてお支払いするため、実際の修理にあたっては、自己負担が生じる場合があります。

■レンタカー費用等の諸費用に関する特約の改定 (2026年1月改定)

- 「レンタカー費用等不担保特約」について、レンタカー費用のみを補償対象外とし、代替交通費用を補償対象とします。また、本特約の名称を「レンタカー費用不担保特約」に変更します。
- 「車両搬送・応急対応・レンタカー費用等補償特約」で補償する費用のうち、車両引取費用を廃止します。
- 上記に伴い、「レンタカー等諸費用アシスト」で提供していた代替交通費用の補償および補償に伴う各種案内等は「ロードアシスト」で提供します。また、「レンタカー等諸費用アシスト」は「レンタカー費用アシスト」に名称を変更します。

<改定前後の比較>

| 改定前                    | 車両搬送費用 | 緊急時<br>応急<br>対応費用 | レンタカー費用等の諸費用 |         |        |
|------------------------|--------|-------------------|--------------|---------|--------|
|                        |        |                   | レンタカー代替交通費用  | レンタカー費用 | 車両引取費用 |
| 車両搬送・応急対応・レンタカー費用等補償特約 | ○      | ○                 | ○            | ○       | ○      |
| +レンタカー費用等不担保特約         | ○      | ○                 | ×            | ×       | ×      |

→

| 改定後                    | 車両搬送費用 | 緊急時<br>応急<br>対応費用 | レンタカー費用等の諸費用 |         |        |
|------------------------|--------|-------------------|--------------|---------|--------|
|                        |        |                   | レンタカー代替交通費用  | レンタカー費用 | 車両引取費用 |
| 車両搬送・応急対応・レンタカー費用等補償特約 | ○      | ○                 | ○            | ○       | 廃止     |
| +レンタカー費用不担保特約          | ○      | ○                 | ×            | ○       |        |

■車両新価保険特約の改定 (2026年1月改定)

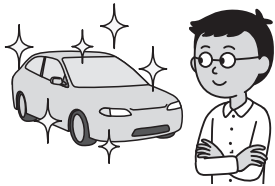
ご契約のお車が事故により損害を被り全損に至らないケースであっても、<sup>ひょう</sup>雹等の気象現象\*1によってご契約のお車に損害が生じ、修理費が協定新価保険価額の50%以上となる場合で、再取得または修理を行うときは、車体の損傷箇所によらず協定新価保険金額を限度に保険金をお支払いします。

\*1 台風、洪水、高潮、豪雨、雹、雪その他の気象現象をいい、地震もしくは噴火またはこれらによる津波を含みません。

「車両新価保険特約」とは…

ご契約のお車が、事故により大きな損傷を受けた場合\*2の新車購入費用等について「協定新価保険金額」を限度に保険金をお支払い(新価払)する特約です。また、新たにお車を購入されて新価払で車両保険金をお支払いする場合のほか、ご契約のお車が修理できない場合、修理費が車両保険金額以上となる場合に再取得時等諸費用保険金をお支払いします。

\*2 「修理できない場合」、「修理費が車両保険金額以上となる場合」または「修理費が協定新価保険金額の50%以上となる場合(気象現象\*1によってご契約のお車に損害が生じた場合または車体の内外装および外板部品を除いた部分に著しい損傷が生じている場合に限ります。)」のいずれかをいいます。なお、盗難され発見されない場合を除きます。



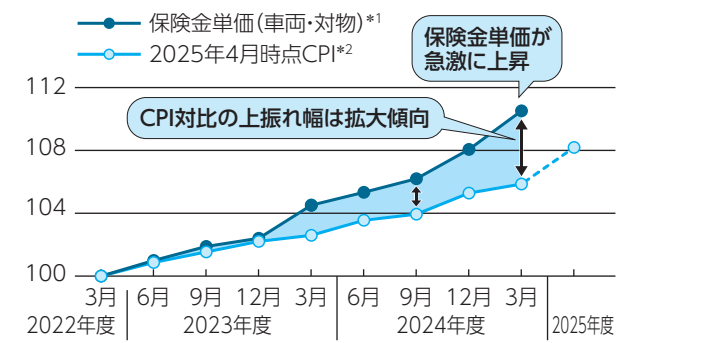
※下線部分が本改定の内容です。

■保険料の見直し (2025年10月改定) (2026年1月改定)

- 近年の物価上昇傾向の継続等に加えて、特にお車の修理における部品費・工賃等は消費者物価指数(生鮮食品除く、コアCPI)を上回って上昇しており、事故1件あたりの保険金お支払額(以下、保険金単価といいます。)が増加しています。また、自然災害(雹災等)の多発等により、直近の自動車保険(以下、超保険の自動車に関する補償を含みます。)における保険金のお支払いは従来以上に増加傾向にあります。これらの影響を受け、自動車保険の損害率は悪化しており、2024年度においては東京海上日動の自動車保険の収支はマイナス(赤字)となりました。
- 今後も自動車保険を安定的にご提供していくため、東京海上日動では不正な保険金請求の防止や事業費抑制等を引き続き進めるとともに、2025年10月に平均的な保険料水準を上げさせていただきます。
- また、2024年に損害保険料率算出機構により参考純率が改定されたことや、ご契約条件ごとの保険金のお支払い状況等を踏まえ、2026年1月より、記名被保険者年齢等のより詳細な保険料区分ごとの保険料較差を見直します。なお、平均的な保険料水準は2025年10月以降始期契約の保険料水準対比では据置きです。
- 実際にお客様にご負担いただく保険料は、ご契約条件により、引上げとなるケースと引下げとなるケースがあります。

背景1：保険金単価(車両・対物)・消費者物価指数(CPI)の推移

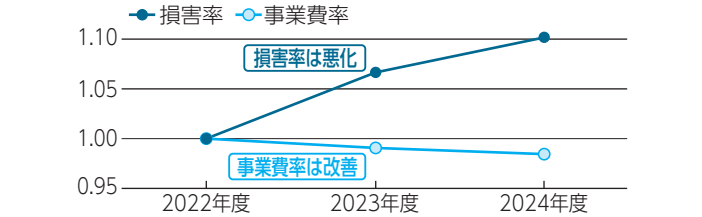
保険金単価(車両・対物)は、消費者物価指数を上回って急激に上昇しており、消費者物価指数対比での上振れ幅も拡大傾向にあります。



\*1 2023年3月を100とした車両・対物保険金単価(既往1か年・除く自然災害)。  
\*2 2023年3月を100とした消費者物価指数(生鮮食品除く、コアCPI)。  
点線は日本銀行「経済・物価情勢の展望」の政策委員CPI見通しの中央値。

背景3：損害率・事業費率の推移

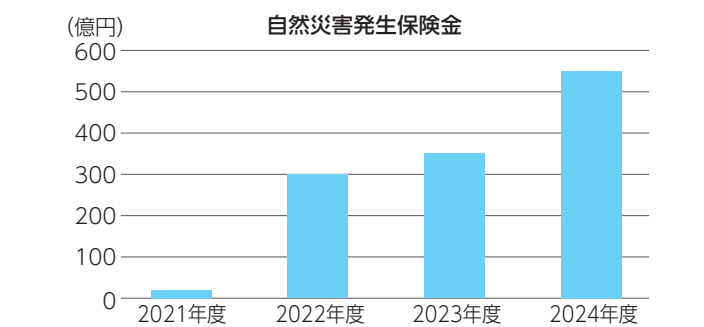
事業費抑制の取組みによって事業費率は改善していますが、保険金単価の増加(背景1で参照)や自然災害(背景2で参照)等によって損害率は悪化しており、損害率の悪化が事業費率の改善を上回る状況が継続しています。これにより自動車保険の収支は悪化し、2024年度においては収支がマイナス(赤字)となりました。



※2022年度を1とした場合の損害率と事業費率の推移。  
※損害率とは保険料に対する支払った保険金の割合をいいます。事業費率とは保険料に対する保険会社の保険事業上の経費の割合をいいます。

背景2：自然災害の保険金のお支払い状況

近年、雹災等の自然災害の多発により、保険金のお支払いが増加しています。



| 年度     | 発生保険金  | 主な大規模自然災害          |
|--------|--------|--------------------|
| 2021年度 | 約20億円  | 豪雨(8月)、台風9号        |
| 2022年度 | 約300億円 | 雹災(6月)、台風14号、台風15号 |
| 2023年度 | 約350億円 | 雹災(7月)、台風2号        |
| 2024年度 | 約550億円 | 雹災(4月、3月)          |

■料率制度の見直し (2026年1月改定)

①車両搬送・応急対応・レンタカー費用等補償特約の保険料細分化

保険金のお支払い状況を踏まえ、「用途・車種」ごとに保険料を細分化します。  
自家用普通乗用車、自家用小型乗用車および自家用軽四輪乗用車については、「初度登録(初度検査)からの経過年数\*1(5年刻み)」ごとに細分化します。

|                                   | 改定前    |   | 改定後                               |      |              |               |               |      |
|-----------------------------------|--------|---|-----------------------------------|------|--------------|---------------|---------------|------|
|                                   |        |   | 初度登録(初度検査)からの経過年数*1               |      |              |               |               |      |
| 自家用普通乗用車<br>自家用小型乗用車<br>自家用軽四輪乗用車 | (区分なし) | ➡ | 自家用普通乗用車<br>自家用小型乗用車<br>自家用軽四輪乗用車 | 5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超<br>15年以内 | 15年超<br>20年以内 | 20年超 |

\*1 初度登録(初度検査)年月の翌月から始期日の属する月までの経過年数です。

②記名被保険者の年齢別保険料区分の見直し

保険金のお支払い状況を踏まえ、運転者年齢条件「年齢を問わず補償」および「21歳以上補償」のご契約についても、「26歳以上補償」および「35歳以上補償」と同様に記名被保険者年齢区分で保険料を細分化します。  
具体的には、記名被保険者年齢に応じて、「30歳未満」、「30歳以上40歳未満」、「40歳以上50歳未満」、「50歳以上60歳未満」、「60歳以上85歳未満は1歳刻みの区分」、「85歳以上」で保険料を細分化します。  
※ご契約のお車の用途・車種が一般原動機付自転車または特定小型原動機付自転車である場合を除きます。

■各種割増引の改定 (2026年1月改定)

①新車割引の割引率改定

2024年の参考純率改定と直近の保険金お支払い状況に基づき、新車割引の割引率を見直します。

|                              |           | 割引率拡大  |     |           |     |          |     |           |     | 割引率縮小  |     |           |     |          |     |           |    |
|------------------------------|-----------|--------|-----|-----------|-----|----------|-----|-----------|-----|--------|-----|-----------|-----|----------|-----|-----------|----|
| 始期日の属する月の初度登録(初度検査)からの経過月数*1 |           | 改定前    |     |           |     |          |     |           |     | 改定後    |     |           |     |          |     |           |    |
|                              |           | 6等級(S) |     |           |     | 6等級(S)以外 |     |           |     | 6等級(S) |     |           |     | 6等級(S)以外 |     |           |    |
|                              |           | 対人     | 対物  | 人身傷害搭乗者傷害 | 車両  | 対人       | 対物  | 人身傷害搭乗者傷害 | 車両  | 対人     | 対物  | 人身傷害搭乗者傷害 | 車両  | 対人       | 対物  | 人身傷害搭乗者傷害 | 車両 |
| 自家用普通乗用車                     | ～25か月     | 38%    | 36% | 25%       | 34% | 13%      | 11% | 21%       | 9%  | 39%    | 39% | 41%       | 32% | 14%      | 14% | 17%       | 8% |
| 自家用小型乗用車                     | 26か月～49か月 | 31%    | 30% | 25%       | 29% | 6%       | 6%  | 21%       | 9%  | 27%    | 36% | 35%       | 32% | 8%       | 9%  | 17%       | 8% |
| 自家用軽四輪乗用車                    | ～25か月     | 26%    | 27% | 38%       | 36% | 5%       | 9%  | 18%       | 13% | 31%    | 40% | 39%       | 33% | 10%      | 17% | 22%       | 9% |
|                              | 26か月～49か月 | 17%    | 27% | 34%       | 13% | 2%       | 4%  | 15%       | 13% | 26%    | 34% | 27%       | 33% | 1%       | 12% | 22%       | 9% |

\*1 初度登録(初度検査)年月の翌月から始期日の属する月までの経過月数です。

②本人限定特約および本人・夫婦限定特約の割引率改定

2024年の参考純率改定と直近の保険金お支払い状況に基づき、本人限定特約および本人・夫婦限定特約の割引率を見直します。

|           |  | 割引率縮小 |    |           |    | 据置き |    |           |    |
|-----------|--|-------|----|-----------|----|-----|----|-----------|----|
|           |  | 改定前   |    |           |    | 改定後 |    |           |    |
|           |  | 対人    | 対物 | 人身傷害搭乗者傷害 | 車両 | 対人  | 対物 | 人身傷害搭乗者傷害 | 車両 |
| 本人限定特約    |  | 7%    | 7% | 15%       | 9% | 4%  | 7% | 2%        | 5% |
| 本人・夫婦限定特約 |  | 7%    | 5% | 10%       | 5% | 4%  | 4% | 2%        | 3% |

■その他の改定 (2026年1月改定)

| 項目                                              | 概要                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 家族内新規運転者の自動補償特約の改定                          | 2023年7月に施行された改正道路交通法で「特定小型原動機付自転車」は16歳以上であれば運転免許の有無にかかわらず運転可能となりました。これを踏まえ、ご契約のお車が「特定小型原動機付自転車」のご契約について、記名被保険者等*1が16歳以上になった際に運転者年齢条件の手続き漏れがあった場合に、所定の条件を満たすときは運転者年齢条件に合致しない方が運転している間の事故についても補償対象とします(自動補償の対象拡大)。<br>*1 記名被保険者、記名被保険者の配偶者、記名被保険者またはその配偶者の同居の親族をいいます。 |
| (2) 入院時選べるアシストのサポートデスク受付時間変更                    | 入院時選べるアシストのサポートデスクの受付時間を「午前9時～午後9時」から「午前9時～午後6時」に変更します(2026年1月1日以降のご利用から変更します。)                                                                                                                                                                                     |
| (3) ドライブエージェント パーソナル(DAP)特約(前方1カメラ型ドラレコ)の新規引受停止 | ドライブエージェント パーソナル(DAP)特約(前方1カメラ型ドラレコ)について端末の発送を伴う新規のお引受けを停止します。                                                                                                                                                                                                      |

からだに関する補償について

■傷害定額条項の改定 (2025年10月改定)

①熱中症の補償追加

昨今の酷暑やお客様のニーズを踏まえ、すべてのお客様に熱中症補償をお届けすべく、ケガに関する補償において熱中症を補償対象とします。

②一時金払保険金(入通院給付金)の倍率変更

「上肢・下肢(手指・足指を除きます。)の<sup>けん</sup>腱・<sup>じん</sup>筋・靱帯の損傷」によって5日以上<sup>けん</sup>の治療が必要となった場合にお支払いする入通院給付金のお支払倍率を「3倍」から「1倍」に変更します。

③参考純率\*1改定等を踏まえた保険料改定

- 損害保険料率算出機構が算出する参考純率\*1が改定されたこと、また上記①②の補償改定等を踏まえ、今後も安定的に補償をご提供し続けるために、保険料を改定します。
- 平均的な保険料水準は引き上げとなりますが、ご契約内容によっては保険料が引き下げとなる場合もあります。

\*1 参考純率とは、保険料のうち保険金のお支払いに充当する部分の保険料率について、保険会社が保険料設定の参考にできる料率です。

■仕事と介護の両立サポート特約の保険料改定 (2025年10月改定)

- 病気やケガによって公的介護保険制度に基づく要介護2以上の認定を受ける方が増加傾向にあり、保険金のお支払いも増加しています。
- このような状況を踏まえ、今後も安定的に補償をご提供し続けるために、保険料を引き上げます。

## その他

### ■Web閲覧方式の変更 (2025年10月改定)

| 項目                      | 概要                                                                                                    |
|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 「Web更新案内」のご案内方法の変更      | 「Web更新案内」をご選択いただいた場合は、従来、更新後のご契約内容の確認方法等を「Web・更新案内ハガキ」にてご案内していましたが、今後はメールでのご案内に変更します。                 |
| 「変更手続き完了のお知らせ」のご提供方法の変更 | 「Web証券」をご選択いただいた場合は、「変更手続き完了のお知らせ」を原則東京海上日動マイページで閲覧いただく方式へ変更します。<br>※一部の変更種類等においては、従来どおり書面でのご提供となります。 |

### ■販売を停止させていただくもの (2025年10月改定)

商品改定に伴い、以下の商品・特約等を販売停止させていただきます。なお、保険期間が長期のご契約については、満期日までは補償内容に変更はありません。

| 補償の種類           |        | 対象となる特約等                                         |
|-----------------|--------|--------------------------------------------------|
| 携行品・賠償・費用に関する補償 |        | 救済者費用等補償特約                                       |
| からだに関する補償       | 傷害定額条項 | 入院・手術保険金の保険金対象日数・支払限度日数を「365日」「730日」に設定しているご契約*1 |
|                 |        | 通院保険金の保険金対象日数を「1,000日」に設定しているご契約*1               |
|                 |        | 保険の対象となる方ご本人の年齢が始期日時時点で満90歳以上のご契約                |
|                 | 総合補償条項 | 人身傷害*2<br>人身疾病*2                                 |

\*1 該当のご契約が自動更新される場合は、更新後のご契約における入院・手術保険金の保険金対象日数・支払限度日数および通院保険金の保険金対象日数を「180日」として更新します。ただし、保険の対象となる方ご本人の年齢が始期日時時点で満71歳以上の場合、入院・手術保険金の支払限度日数は「30日」として更新します。

\*2 総合補償条項普通保険約款第6章一般条項第4条の規定に基づき保険料の払込みが免除されている契約を除きます。

## ペットネーム・略称等一覧

| ペットネーム・略称等                 | 正式名称                                                   | ペットネーム・略称等          | 正式名称                   |
|----------------------------|--------------------------------------------------------|---------------------|------------------------|
| トータルアシスト超保険<br>超保険         | 新総合保険、住まいの保険、地震保険、<br>東京海上日動あんしん生命でのお引<br>受けとなる所定の生命保険 | 故障補償特約(搬送時)         | 故障搬送時車両損害補償特約          |
| ドライブエージェント<br>パーソナル(DAP)特約 | 事故発生の通知等に関する特約                                         | 故障補償特約<br>(搬送時・定額払) | 故障搬送時車両損害補償特約<br>(定額払) |
| 仕事と介護の両立サポート<br>特約         | 介護補償保険金特約(要介護2用)                                       | 本人限定特約              | 運転者本人限定特約              |
| 車両搬送・応急対応・<br>レンタカー費用等補償特約 | 車両搬送・緊急時応急対応・<br>レンタカー費用等補償特約                          | 本人・夫婦限定特約           | 運転者本人・配偶者限定特約          |
| レンタカー費用等不担保特約              | レンタカー費用等不担保特約<br>(車両搬送・緊急時応急対応費用補償)                    |                     |                        |

### 次回更新時のご案内(更新のご案内・重要事項説明書等)

東京海上日動ではお客様とともに環境保護を行うことをコンセプトにご契約手続きや保険金お支払い手続きにおけるペーパーレス化を積極的に推進しています。これに伴い、2026年1月1日以降始期契約より、「超保険(新総合保険)更新のご案内」に封入している「パンフレット兼重要事項説明書」につきましては、パンフレット(商品内容のご説明)をWeb(ホームページ)で閲覧いただく方式に変更いたしました。

※このチラシは、超保険改定等の概要を記載したものです。ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。また、詳しくは「ご契約のしおり(約款)」をご用意しておりますので、必要に応じて東京海上日動のホームページでご参照いただくか、代理店または東京海上日動までご請求ください。ご不明な点等がある場合には、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

※「総合補償条項」の補償が満期を迎える場合、満期を迎えた後の更新契約には、このチラシにおいてご案内した商品改定の内容に加えて、過去に実施済みの改定についても適用します。

※このチラシに記載した改定内容以外の改定も適用する場合があります。詳しくは、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

#### 事故・故障のご連絡・ご相談は

事故受付センター(東京海上日動安心110番)



**0120-110-894**

ロードアシスト(東京海上アシスタンス)



**0120-560-057**

受付時間：24時間365日 ネットでのご連絡はこちら ▶



#### 超保険に関するお問い合わせは

東京海上日動ホームページ

保険に関するお問い合わせや  
契約変更手続きのご案内はこちら ▶

[www.tokiomarine-nichido.co.jp/support/](http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/support/)



お問い合わせ先

東京海上日動火災保険株式会社

[www.tokiomarine-nichido.co.jp](http://www.tokiomarine-nichido.co.jp)